

① 特定非営利活動法人 D P I 日本会議

公共交通機関等でのベビーカー利用に関する意見

D P I（障害者インターナショナル）日本会議

社会のバリアフリー環境が進み、いままで外出が困難とされる子育ての人たちの社会参加が広がるなかで、社会の理解や整備の対応の遅れにより肩身の狭い思いをするなど社会的な課題となっている。その状況は、まさに障害者がいままで置かれてきた状況と変わらずオーバーラップするものである。今回、検討が進められている電車やバス等の公共交通を利用するベビーカーについての課題は、基本的に障害者や高齢者など移動に制約のある人たちと同じように位置付け施設設備や配慮を行うと共に、社会に対し理解を深め啓発していく必要がある。

ベビーカーによる電車やバス等の公共交通の利用では、現状に見合った整備基準や絶対数の不足により、車いすとベビーカーとのさまざまな利用の場面、エレベーターや車両のスペース、多機能トイレ等で競合が起きており、また今後も予想がされるものである。そのため解決方法として、限られた資源をそれぞれが有効に利用していく上で、場所を譲合い共用する考え方で落ち着こうとしている。その考え方については理解を示すものであるが、譲合うことを見込み整備の量的な遅れがあってはならず、お互いが気兼ねなく利用できる整備環境を作っていく必要がある。環境の整備にあたって、現行、移動等円滑化整備ガイドラインでベビーカーは整備対象に含まれているが、一方、移動等円滑化整備基準では対象とされてなく、対象の位置づけとして早急に法の見直しが求められる。そのうえで、整備基準においても車いす利用者よりも数十倍に利用者数が多いとされるベビーカー利用の現状を踏まえた見直しを行っていくことである。

交通機関等の公共施設として、競合頻度の多いと思われる鉄道駅のエレベーターでは、既設駅については増設が望ましく、新設においては車いす利用者とベビーカーが共用できる15人乗り以上を原則とすることとする。また、多機能トイレについては、より一層の多機能トイレの機能分散化を促進し、一般男女別便房内に、簡易多機能便房を設けることである。

一方、車両の整備にあたっては、電車やバス等の共用スペースに車いすとベビーカー双方のマーク等を表示することとし、電車の場合には、編成のすべての車両に1個所以上の共用スペースを、特急車両にも同様に1個所以上の共用スペースを設けることとする。また、バスの場合には、バス車両の構造上でスペースの確保が困難であるため、いままで通りの1個所以上の車いすスペースに加えて、1個所の共用スペースを設けることが望ましいと考えられる。こうし

た整備が進められることによって、競合等の改善が図られていくものとする。

しかしながら、当面の対応としてスペースの共用利用において、どちらが優先という順位をつけるものではなく、原則譲り合うものではあるが、車内の一般乗客の混雑によるスペースによっては、優先も考えられる。なお、バスにおいては、通路が狭く、車いすの固定の関係で従来の跳ね上げ座席の車いすスペースを利用することが安全上で求められる。

公共交通機関等でのベビーカー利用に関する障害者団体からの意見

② 社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会

平成 25 年 11 月 26 日

公共交通機関等でのベビーカー利用に関する 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会からの意見

電車の車いすスペースの利用 及び電車・バスにおける車いす利用者とベビーカー使用者の競合について

「ゆずりあい」の精神については、反対の意をとなえるものではなく賛同するところですが、車いすスペースは設置の経緯からして、車いす使用者が安心安全に利用できるスペースであることを認識していただけることを望んでいます。

競合する場合、例えば、車いすスペースをベビーカー使用者が利用していたとしても、混乱が生じないように、状況に応じ車いす使用者にスペースをゆずっていただくことについて駅員対応を行うなど、可能な限り、お互いが使い勝手の良いものにしていくことを望みます。

さらに、ユニバーサル社会の実現を視野に、今後の制度上の整備も含めた観点から検証した上で、例えば、電車の各車両にスペースを設けるといった設備環境を整えることが確保されることなども含め検討いただくことを期待します。

公共交通機関等でのベビーカー利用に関する意見

社団法人 全国脊髄損傷者連合会

(1) エレベーターについて

- ① 駅や商業施設等公共性の高い建物のエレベーターでベビーカー使用者を優先使用の対象に加えることについて、どう考えるか。

【意見】 車椅子使用者もベビーカー使用者も同じ交通弱者であり、移動の円滑化を、ハード、ソフトの両面から推進すべき。

- ② 前記エレベーターにおいて優先利用者間で利用が競合した場合、優先利用者間で優先順位をつけるのではなく、「お互いにゆずりあう」という考えでよいか。

【意見】 車椅子使用者もベビーカー使用者も同じ交通弱者であり、同じ立場でどちらが優先ということではなく、お互いがゆずりあってエレベーターを利用したい。高齢者等、他の移動制約がある利用者についても同様の考え方。キャリーバッグ利用の健常者が移動制約のある利用者を差し置いてエレベーターを利用するような状況には、もう少し思いやりが欲しい。

(2) 電車の車椅子スペースについて

- ① 電車の車椅子スペースをベビーカー使用者も利用の対象とすることについて、どう考えるか。

【意見】 車椅子使用者もベビーカー使用者も同じ交通弱者であり、移動の円滑化を、ハード、ソフトの両面から推進すべき。

- ② 前記スペースにおいて車椅子使用者とベビーカー使用者の利用が競合した場合、利用者間で優先順位をつけるのではなく、「お互いにゆずりあう」という考えでよいか。

【意見】 車椅子使用者もベビーカー使用者も同じ交通弱者であり、同じ立場で、どちらが優先ということではなく、お互いがゆずりあってスペースを利用したい。

(3) バスの利用について

- ① バスの車椅子スペースをベビーカー使用者も利用の対象とすることについて、どう考えるか。

【意見】 車椅子使用者もベビーカー使用者も同じ交通弱者であり、移動の円滑化を、ハード、ソフトの両面から推進すべき。

- ② 混雑している車内で車椅子使用者とベビーカー使用者の利用が競合した場合、利用者間で優先順位をつけるのではなく、「お互いにゆずりあう」（例えば、可能な場合はベビーカーを折りたたむが、不可能な場合は次のバスを待つ等）、という考えでよいか。

【意見】 車椅子使用者もベビーカー使用者も同じ交通弱者であり、同じ立場でどちらが優先ということではなく、お互いがゆずりあってバスを利用したい。安全に利用できることが第一。

健常者でもバスが満員なら次のバスを待つことになり、物理的に乗車が無理であれば、車椅子使用者でも次のバスを待つことはやむを得ない。